

新座市立新堀小学校 第3回学校施設開放委員会資料

令和7年12月 2日(月)

新堀小学校 学校開放担当

学校開放団体の皆様には、日頃より本校の教育活動にご支援を賜り感謝申し上げます。
今後も気持ちよく、安全に学校施設を利用していただくことができますよう、よろしくお願いいたします。

1 施設利用について

利用について、使用をやめる場合や時間の変更の希望がある場合は生涯学習スポーツ課までご連絡ください。

2 学校施設の開放ができない場合

- (1) 学校施設が選挙会場になった場合
- (2) 町内会行事での使用に係る申請があった場合（避難所開設訓練 等）
- (3) 放課後児童保育室、ココフレンドでの使用に係る申請があった場合
- (4) 学校の教育活動で使用する場合（学校行事 等）
- (5) 他の団体等に貸出をしている場合

3 令和7年1月から令和7年4月の期間における開放制限及び開放不可の期日

- (1) 3月 2日(月)から3月22日(日)【体育館】 ※条件付きで使用可
・卒業証書授与式の練習で、壁面等にパイプ椅子を出す可能性あり。
- (2) 3月23日(月)から3月24日(火)【体育館】
・卒業証書授与式会場設営及び式当日のため、使用できません。
- (3) 3月25日(水)から4月 2日(木)【体育館】 ※条件付きで使用可
・入学式準備のため、壁面等にパイプ椅子を出している可能性あり。
- (4) 4月 3日(金)から4月 8日(水)【体育館】 ※使用不可
・入学式会場設営及び式当日のため、使用できません。
- (5) 学校施設遊び開放事業（校庭使用不可）午前9時～正午
1月17日(土) 2月21日(土) 3月21日(土)
- (6) 光保育園 校内駐車場および職員駐車場使用 9時～13時

4 自動車及び自転車の利用について

- (1) 自動車の利用について
 - ・正門からの乗り入れは原則禁止です。特に、放課後児童保育室開設の時間は体育館までの通り抜けはできません（学童前でお迎えの自転車と幼児の接触事故がありました）職員駐車場に駐車しきれない場合等、必要がある場合は事前にご相談ください。
 - ・正門前の道路への駐車は厳禁です。トラブルとなりますのでご遠慮ください。
 - ・光保育園隣の職員駐車場は、必要に応じて団体間で譲り合ってご利用ください。
※職員駐車場は本来開放の対象ではないことにご配慮ください。
 - ・土曜、日曜の学校行事や学校公開日等の授業時間に自動車で来校することは出来ません。
 - ・対外試合等で新堀小以外の会場に移動する際は、駐車場に団体の自動車を停めたままにしないでください。

- ・できるだけ自転車や徒歩で来校し、停められる車には限りがありますので駐車する自動車の台数を減らしてください。
- ・職員駐車場から鍵は防犯上開けません。ご理解ください。

(2) 自転車の利用について

- ・自転車は、正門を入れて左奥にある駐輪場に順序よく並べて駐輪してください。
- ・利用する時間帯が他団体と重なっている場合は、譲り合い、団体毎にまとまって駐輪するようお願いします。職員室前通路等には駐輪しないでください。

(3) 学校敷地内全面禁煙の徹底について

- ・学校の敷地内はすべて禁煙です。駐車場、駐輪場でも喫煙することのないようお願いします。
- ・正門道路正面の自動販売機付近等、学校周辺においても禁煙にご協力ください。

5 その他

- ・使用時間を必ず守ってください。12:00～13:00使用はできません。また、使用時間内であっても学校周辺への配慮のため、音が出ないように控えていただくことがあります。その際は、生涯学習スポーツ課から連絡がありますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いします。
- ・夜の利用の際に、送り迎えで車を門付近でエンジンを付けたままの停車はごしないでください。
- ・体育館に備え付けの物を使用する際は、大人の方が操作をしてください。扇風機、コンセント、電源スイッチ等は大人の方でお願いします。
- ・体育館使用の際に反対側の扉が開いたままになっておりました。そのようなことがないように皆様でご確認ください。
- ・スポーツ石灰の空袋等は、各団体で責任をもって処理してください。
- ・施設を使用した後は、現状復帰が原則です。ごみの持ち帰り、荷物の片付け等を徹底していただきますようお願いします。
- ※最終点検をする方（責任者）を決めてください。
- ・施設内の危険箇所、破損した備品等がありましたらご連絡ください。破損した備品等をそのまま放置することのないようお願いいたします。
- ・トイレの清掃にご協力をお願いします。
- ・使用についてのルールが守られていない場合、使用を停止していただくことがあります。団体全員の皆様に改めて周知・徹底をしてください。

6 次回の学校施設開放委員会について

日時：令和8年1月16日（金）午後4時00分～

会場：新座市立新堀小学校 1階 図書室

※変更のある場合を除き、改めての御連絡はいたしませんのでご注意ください。

7 警備保障（セコム）発報時の対応について

- ①セコムへ連絡する セコム志木支社：048-473-8484 お客様コード：846873
- ②発報理由を伝え、対応（発報の解除）について指示を受ける。
- ③状況に応じ、セコムの係員に来校してもらい、対応してもらう。

8 学校施設の器物破損について

- 休日の場合は、新座市役所（048-477-1111）に連絡し、用件を伝える。
- 室内に影響がある場合はセコムに連絡し、指示を受ける。（上記7(3)参照）